

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。 前回の委員会以来議論がありますが、まず米軍再編について七日から十一日までの日米審議官級協議では、先ほど大臣からお話ありましたが、沖縄、座間、相模原、さらには横田、岩国、そしてグアムの移転問題などなど、テーマとされて協議が進行中ということであり

ます。 私、まず最初に伺いたいのは、今回の事務レベルの審議官協議の先に、その後にさらに事務レベルの協議をやられるのかどうか。その上で、三月末には最終報告を取りまとめて、2プラス2が、日程は若干というお話もありましたが、行われる予定ということになっているのかどうか、これについて伺いたいと思います。

河相政府参考人（外務省北米局長）

お答え申し上げます。御指摘のとおり、現地時間で七日から十一日まで協議を現在やっておるわけでございます。この先また同様の審議官級協議をやるのかどうかということにつきましては、今回の協議の結果を見て、必要があればもちろん再度また協議を行うということでございます。

政府としては、三月いっぱい最終的な取りまとめを行いたいということで現在鋭意努力をしているところでございますが、一部報道にあるように、いつ2プラス2を開催するか等々については、まだその先の話というのが現状でございます。

笠井委員

いつということは別にして、開催はするということになるわけですか、最終的に合意した後。

麻生国務大臣（外務大臣）

基本的にはした方がいいと思っております。日米豪の三外相会議というのをこの十八日か十九日の土曜日にかけて向こうの大臣とやることにしていますけれども、そのときにバイの、二人だけの会談を向こうから要求してきておりますので、ということは、私どもとして2プラス2の話等々打ち合わせをしなきゃいかぬと思っておりますけれども、それが、できればその翌週というわけに、うまくいくかどうか、ちょっとそここのところはわかりませんけれども、私どもとしては、2プラス2で始まっておりますので、きちんと最後までオーソライズする意味でも2プラス2でできれば一番いいな、希望的観測としてはそう思っております。

笠井委員

今、大臣は、やるようにした方がいいと言われました。

大臣、一昨日の本委員会の質疑の中で、地元自治体との話し合い、協議の問題について、そこそこのところで納得いただけるような、そういうところまで努力をしなくてはならぬという形で答弁されました。

それで、それに関連してなんですが、自治体側が出しているさまざまな要望がありますよね。これを反映して、例えば十八日と言われたバイの会議を含めて、2プラス2もそうだと思いますが、その自治体の側の意向ということについて米側と交渉する余地があるとお考えなのか、それとも、政府案でいこう、こういう形で考えていらっしゃるのか、その点はいかがでしょうか。

麻生国務大臣

十八日、これは国会の了承も要るんですけども、国会の了承を得れば十八日に行きたいと思っておりますけれども、その場で私どもとしては、基本的には、笠井先生、いわゆる地元負担の軽減と抑止力の維持という二つの問題を解決した上で、この普天間の移転というのが、今、案は辺野古になっ

ておりますけれども、このキャンプ・シュワブにきちんとした形で移転できて、ヘリコプター等々ができればいいのであるという、これは基本的には、ぶっちゃけた話はそういうことになります。

何にもならないまま両方でわあっと言って、今のままでずっといきますなんて言われたら、それこそ最悪の結果ですから、何らかの形ででき上がるというのが大切なところでありますので、一センチも動かさないみたいな話じゃとてもまとまる話じゃありませんから、私どもとしては、向こうとしてもこれじゃなきゃできないと、いろいろな話でいけば、それは三方というか、沖縄と米軍、私どもまで入れて三方、それぞれ百点満点はもう最初からとれるわけがない、私どもはそう思っておりますので、何らかの形でお互い少しずつ譲り合ったところで落ちつかせるところに落ちつかせる、そういった形以外にこの種の話はまとまらぬのではないか。

だから、両方、一方的に突っ張っても始まりませんし、きちんとした目的は、負担を減らすというのは沖縄の方々ですし、私どもとしては抑止力の維持ということがありますし、そういったところを納得できる場所というのでそこそこという言葉で、かなりいいかげんな言葉ですけども、使わせていただいたのは、かちとした案がこれで、五メートル動かしたら丸、六メートルではバツなんて、そういった細かいきちんとした話があるわけでもありませんし、私どもとしては、今米軍と話をした上で、いろいろな意味で三者でまとめるというのはかなり手間暇かかる話ですけども、丁寧にきちんと詰めていかなばならぬところだと思っております。

笠井委員

この普天間移設の問題一つとっても、その地元意向の尊重を求める要望に対して、先日来議論になっていますが、安倍官房長官の発言ということで、地域の皆さんに理解してもらえるように説得して説明していくという話があったり、総理も、政府案、沿岸案を変えると新しい問題が起きてくる、政府案でやってほしいということで基本的に言われていて、全体としては一センチも二センチもという話ではないと言われたんだけど、政府案をのめという形で政府が姿勢をとっているということになって、そして沖縄の側から見れば、県民が三万五千人の総決起大会をやって声を上げたばかりのタイミングでそういう話が出てくる。

そして、日米合意先にありきという動きに対して、沖縄の地元紙が社説で、県民の意向よりも日米合意を優先する姿勢は本末転倒としか言いようがない、こういうふうに書いたり、国民の支持のない日米安保や同盟関係は砂上の楼閣だ、対米従属という言葉を使っていますが、この姿勢は異常にさえ映る、異常な対米従属から脱却すべきだという訴えも社説で言われている。私もかつて参議院の沖縄特委員長をやっております、沖縄問題もいろいろやってまいりましたが、やはり本当にその思いはすごいことだと思うんです。

そこで、先ほどの質疑でも、期日は切っておかないとという話がありました。それで三月末ということなんですけれども、これはいわゆる日切れ法案とかそういう問題とは違うわけでありまして、政府は三月末までに最終合意ということで目指しておられるわけですが、それがたとえずれ込んだということになった場合に、何か支障が起こるといことになるんでしょうか。

麻生国務大臣

笠井先生御存じのように、我々は引き算が好きでして、台風が来るからそれまでに刈り入れて、その前に田植えと、大体昔からずっと引き算で来た国なものですから、何となく期日を切ってやらぬといかぬことになっている。試験が来ないと勉強しないみたいな話ですけども、何となく、期日をきちんとやっておかないと、だらだらやって、だって、S A C Oなんて十年やって何もしなかったんですよ、十年間やって何も動かなかったんだから。

そういった、だらだらしたのでは何の意味もないし、双方というか三方、いいところは一つもありませんので、何らかの形で期日ということで、一応三月末ということになったというのが今年の十月

と思っておりますので、これを一日おくれたら途端に日切れ法案で全然あれが違うんだ、そんなような種類の話ではないと思っております。

笠井委員

S A C Oの場合は合意なしにやったからああいう形になったというのは、地元でも言われる問題であります。

それで、地元との調整は完了していない。そして、小泉総理もかつては、これは二〇〇四年十月だと思わすけれども、政府は自治体に事前に相談をして、自治体がオーケーした場合には米国と交渉すると言って日米交渉に臨んだという経過もあったと思います。地元の負担、それから爆音、環境被害、生活に支障があって外交、防衛があるのかという問題になってくる。米国本国では、住宅地のそばにはそういう基地があつたりそういう騒音をまき散らすことはないということでありまして、各地で、安保に賛成の保守の方であっても、やはり同意が得られないという形で、再編計画についてはいろいろ問題になっているわけでありまして。

ラムズフェルド国防長官が七日の記者会見で、何百万も国民がいれば常に違う見方があるものだ、日本政府は自治体と調整して我々のところに戻ってくる、心配ない、うまくいくという形で、日本国内の調整を加速するような発言もされているわけですが、私は、これは国民の声に対する重大な挑戦というふうに受け取らざるを得ないと思わすです。

今岩国でも住民投票が行われております。問題は、国民や地元自治体との信頼関係、その意向を優先するのか、それとも米国の意向、日米との合意を優先するのかということになってきている。政府が関係自治体と真摯に協議して、国民の声に耳を傾けるというならば、関係者との協議が進まないから今最終合意はできない、こうはっきり日本の政府としては言うべきじゃないかと思わすですが、いかがでしょうか。

麻生国務大臣

笠井先生、これは両方重要なんであって、最初から抑止力の維持と地元負担の軽減というこの二つの部分を納得させるところでいろいろスタートいたしております。したがいまして、今おっしゃるように、地元が丸々だめな状況で話は前に進みませんし、米軍の言うとおりに全部やるというのでは地元がまともにならないというのであれば、何らかの妥協案を模索するということになるんだと思わす。

私どもとしては、これだったら確実にまとまるんだという原案というのを、これでのめるかといえ、それは基地がなくなるのが一番いいというのが最終合意ということになりますと、なかなかさようなわけにいかないということだと思わすので、どこかのところで妥協案を模索せないかぬというところでありまして、そこらのところは、どっちがどの順番でどれくらいの比率なんだと言われると、ちょっとお答えのしようがないんですけども、基本的には、原点は抑止力を維持しつつ地元負担の軽減ということが本来からの趣旨でありますので、その点が御理解をいただける、そこが納得できる、そういった案を模索するために、残り二週間ちょっとありますけれども、きちんと対応していかにかいにかぬと思わす。

笠井委員

抑止力の維持と地元負担軽減、この両方という話ですが、そのところで地元は納得できないという話になっているわけでありまして、私は、政府はやはり日本の国民の気持ち、意思、地元の意思を体してアメリカに対しても向かっていくべきだというふうに思わすし、さらにこの問題はただしていきたく思います。

さて、この本特別協定の問題に入りたいと思わすですが、この特別協定、もともと一九八七年に締結をされて、以後四回ですか、一九八八年、九一年、九六年、二〇〇〇年と延長をしてきて、今度五度

目ということになるんだと思います。当初から、この特別協定については対象期間も限定された暫定的かつ特例的措置という形で政府は説明をされてきたわけですが、この対象期間も限定された暫定的かつ特例的措置というのはどういう意味だったのでしょうか。

河相政府参考人

お答え申し上げます。御指摘のとおり、昭和六十二年度以降この協定を結んできておるわけでございます。この協定自身は、地位協定に対する特別の、別途の合意ということで締結をして、日本側が一定の負担をしてきたということでございます。

その中で、暫定的ということにつきましては、一定の期間に限って行ってきている、それから限定的ということにつきましては、特定の経費、従来から御説明しておりますように、労務費の基本的部分、それから光熱水料、それから訓練移転に関する経費という形で限定的に行っているということ、そして特例的ということは、先ほど申し上げました、現在ある地位協定に対して特別の、特例の形で負担をするということで、政府として暫定的、限定的、特例的という表現をしてきておる次第でございます。

笠井委員

今、暫定的、限定的という話と同時に特例的という話でありましたが、一応これは確認なんです、つまり現行の地位協定の二十四条の一項の原則とは違うことをやるから特別の協定を結んだということでもいいわけですね。

河相政府参考人

お答え申し上げます。御指摘のとおり、地位協定二十四条一項の規定そのものであれば本来米側が負担義務がある経費について、あえて特別の協定を結んで日本側が負担をするということで、特例的ということでございます。

笠井委員

今ありましたように、特別協定というのは、地位協定に基づかない措置ということになって特例的、特別の協定を結んだと。だから政府は、当初の会議録も私改めて読み直してみましたが、従来、いわゆる思いやり予算というのは解釈上合法で、今度は特別協定の締結という形で合法という形の答弁もされておった。要するに、特別協定をつくったから、いわば言葉で言えば合法だということであったという言い分だと思うんです。

それをこれまで四度延長をするという形、あるいは広げるということによってやってきて、そしてあわせて、一九八七年からですから十九年ということになりますが、これも続けてきて、今度また延長をする。当面は二年間、さらにその後の延長も前提にされているんだと思うんですが、私、これでは暫定的でも何でもなく、なし崩し的に恒久化するということになるんじゃないかというふうに思うんですけれども、この点はどういうふうに考えますか。

河相政府参考人

お答え申し上げます。御指摘のとおり、一九八七年以来、四次にわたって協定を結んできておまして、今回、その次の、ことしの四月一日以降適用となる特別協定について御審議を本日いただいておりますけれども、政府といたしましては、この特別協定に基づく日本の負担というのが日米安保体制の円滑かつ効果的な運用という視点からやはり必要である、重要であるということで、その都度、特別協定につきましては、国会の御審議をいただいた上でそれを実施していく。今回についてもそういうことで、この特別協定の御審議をいただいている次第でございます。

笠井委員

外務省は当初いろいろな表現をしておりましたが、時間的にも限定が付されておる、だからよろしくとって、最初八七年にやってきた。そして何回かやってきたわけですが、ところが、ずるずると延長を繰り返すという形になって、今局長が、安保体制、安保条約の効果的運用という形で言われましたけれども、今安保体制というふうに言葉をよく言われますが、つまり、米軍の実態というのは、安保条約からしても、はるかに超えるという状況がどんどん広がってきている。

我々は反対ですけれども、本来、政府の立場からいえば、特別協定の内容というのは、日米安保や地位協定自体の内容そのものにかかわってくる、そういうものであるはずだと思うんです。それを今、アメリカの戦略も先ほども議論ありましたが、QDRにも強調されておりまして、それから、これは一般教書ですか、長期戦争、ロングウオーということで言われる中で、そういう戦略にも対応しながら、この協定自身についてもなし崩し的に拡大、延長、恒久化するということは、私、許されないことだというふうに思うんです。

しかも、当初強調されていた日本の経済財政事情ということについても、あるいはアメリカの経済財政事情ということについても大きく変わってきている。特別協定分で計算しますと、既に合計二兆円を超えていると思います。それから、一九七八年のいわゆる思いやり予算以降で見ると、在日米軍の駐留経費の負担全体は、予算委員会でも局長お答えになりましたが、十三兆円の規模になっているということでもあります。

今日の日本の財政状況というのは極めて厳しくて、財政の健全化ということが重要課題になっているもつて、一方では、国民には財政が大変だからということで負担を求めながら、さらに大変な状況を求めながら、このままこの協定については延長するということは許されないと思うんです。私は、これはきっぱりやめるべきだということを主張したいと思います。

さて次に、グアムの移転費問題について伺います。

これも先日来議論ありましたが、麻生大臣は、二月二十日です、衆議院の予算委員会で私が質問したのに対して、グアム基地が強化されることで、結果として日本全体の安全保障上の役に立つ、こういう観点も忘れちゃならぬところだという形で答弁されました。グアムの基地の強化が日米安保条約の目的達成に資する、グアムが安全保障上の地理的概念に入るということをおっしゃったんでしょうか。いかがですか。

河相政府参考人

事実関係それから条約との解釈の関係もございまして、まず私から御説明をさせていただきたいと思いますが、グアムそのものが安保条約六条に言うところの極東の地理的範囲に入っているということをおし上げたことではないというふうに理解をしております。

それから同時に、今回の海兵隊のグアムへの移転ということ、これ自体の目的は、基本的に、沖縄の地元の負担の軽減ということのために七千人もしくは八千人の海兵隊を沖縄からグアムに移転させるということでございます。それとあわせて、アメリカの基本的方針として、この話とは別途、海軍、空軍の機能をグアムにおいて強化をするという話はございます。

笠井委員

沖縄負担軽減の話はさっきもちょっと言いましたし、後でも触れますが、そうしますと、大臣が、グアム基地強化が日本全体の安全保障上の役に立つというのは、これはどういうことをおっしゃったのか。日本全体の安全保障上の役に立つということについてどんなことを想定されているのか。どんな意味でそんなふうになるのかということですね。

麻生国務大臣

笠井先生、沖縄で今、いろいろな意味で、海兵隊約七千人、八千人と、数字は確定したわけじゃありませんけれども、そういう話がありまして、この問題で、沖縄の地元でいろいろなトラブルがある

のは御存じのとおりでありますので、そのトラブルの部分が、少なくとも、家族含めて約二万弱の数が沖縄からグアムに移転するということは、沖縄を責任持っております我々としては、地元との関係が非常にうまくいくということは強化されるというように理解しているんだ、私どもは基本的にそう思っております。

ごちゃごちゃするもめごとが少なくともグアムに移転されていくということにもなりますので、それは結果としては、沖縄の中におきまして米軍とのトラブルの発生の絶対量は、少なくとも一万七千人分、出る確率はがたっと下がりますし、そういった意味でも、地元住民と在沖縄米軍との関係等々が、ごちゃごちゃ、いわゆるいろいろな事件が起きますので、そういった事件の発生する絶対量が減るということは、基本的には、日米のためにとりましてきちんとした強化につながっていく背景になるんだと私どもは思います。

笠井委員

沖縄の負担軽減という話、また言われましたので、私、幾つか言っておきたいんですが、塩崎副大臣も一昨日、いずれにしても、七千、八千行ったとしても前方展開戦力は維持されるという形で言われました。実際に、県民の重圧になっていると問題になってきた実戦部隊は残るわけです。そうですね、七千、八千移転しても。

つまり、第三海兵遠征旅団は残る。まさにこれ、遠征旅団と名前にあるように、日本を守るんじゃないくて、海外の殴り込み部隊だと言われている、そのとおりの任務だと。しかも、名護に新しい基地を建設するということがある中で、やはり地元でいえば、これももう地元社説で言われて有名な言葉になりましたが、がんが転移するだけだという怒りの声が上がっているわけです。地元の負担軽減どころか負担強化、基地の固定化になるということでもあります。

そのことと、グアムの基地強化というのが日本の安全保障上、役に立つということとはまた別の話なんだと思うんですが、大臣はこの前、明確に予算委員会でそうお答えになったんだけど、今のお話では、その話がどういう意味なのかというのが全然理解できないんですけれども。

河相政府参考人

私から若干説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたとおりに、七、八千名の海兵隊がグアムに移転をするという話、これとは別途の形のものとして、米軍そのものの計画として、グアムの海軍それから空軍、この能力を強化するという大きな方針はあるということでございます。そのことによってグアムにおけるアメリカの機能が強化をされるということは、我が国を含むアジア太平洋の安全保障、平和と安定に寄与をするというのが基本的考え方と考えております。

笠井委員

アジア太平洋地域で軍事を強化するとこれが平和と安定に寄与すると。抑止という話になるのかもしれません、政府の理屈で言えば。私、これは全然おかしな話だと思うんですよ。

今、アジア太平洋地域でいったら、やはり平和と安定を確かにする流れというのは軍事や軍事同盟強化じゃない。これは、東南アジアで、私申し上げるまでもなく、政府自身もT A Cに、東南アジアの友好協力条約に署名されて入られた。そして、東アジアの共同体という話もある。紛争については武力じゃなくて話し合いで、そして、東南アジアでいえば非同盟、軍事同盟でないという流れが強いわけで、私は、そういう流れの中で、それをともにする方向で日本が役割を果たす、憲法もありますし。それでこそ本当に平和と安定に寄与するということになると思うんですが、逆に、軍事同盟強化というか、そういう中で、アメリカの側はグアムを空軍、海軍強化する、これが平和と安定につながるというのは、これはとんでもない話だというふうに思います。

抑止ということであれば、ミサイルの問題だって、それは向こうが開発すればこっちだってという

ことで、ミサイル防衛で日米共同で初実験やるということになっていけば、これはますます軍拡の方向になる。歴史の教訓を学ぶべきだというふうに思うんです。

やはり私、そういう点でいいますと、日本全体の安全保障上の役に立つという言い方というのは、もともと安保条約に規定がありません、先ほどありました。それから、アメリカもそうした説明はしていないと思うんです、グアム強化ということで。大臣のおっしゃり方というのは、いわば、極めてあいまいと申し上げるとあれですが、そういう説明のされ方をしながら、根拠は具体的でないということだと思います。そういう見解のもとにグアムの基地建設に日本の国の国民の税金をつぎ込むということを検討するという話が進んでいる。

大臣は先ほど、真水かローンかという話もありました。それから局長は、二月の協議でも実はかなりの施設の数が向こう側から出たんだ、それでは余り多いのでこれは今いろいろ協議しているんだという話がありましたけれども、総額でいえば八十億ドル、九千億円超とも言われる移転費に対して、私は国費を費やして基地建設を強化することは許されないと思うんですけれども、大臣、いかがですか、この点。

麻生国務大臣

額については承知をしておりますので、何ともお答えのしようがありませんけれども、今の段階で、基地の負担の軽減ということを考えていった場合に、仮にグアムに撤退するのを二十年かかるんですか、十五年かかるんですかという話をされた場合に、私どもとしては、できるだけ早くというのが沖縄県民の要望、希望だと存じます。少なくとも、日本の基地の七五%が集中しているという地理的条件等々もあるんでしょうが、そういった形になっておりますのを一日も早く軽減するように努力をしようとするのは、国としては当然のことだと思っております。

したがって、それを促進するために、いわゆる向こうのペースでいけばずうとかがかるところを早くする、早くやってもらうというためには、ある程度こっちが負担というのを強いられているというのが今の現状なんだと理解をしております。

笠井委員

負担の軽減ということを言われ、抑止という話もされますが、私さっきも言いましたけれども、沖縄にとっては、では、七千人、八千人がいなくなったら負担が軽くなって万々歳かといったら、そんな話は全然出てこないわけですよ。北部にも新しい基地ができ、そして、そのことでまたさらなる負担が来る。実戦部隊が残る。実戦部隊というのは、やはり事件、事故も多いということがあるといことでありまして、私は、これはアメリカにとっては、日本の負担軽減を考えるというよりも、アメリカの都合でグアムに移転して強化するんだと。だったら、どうぞ自分たちで戻って、グアムに帰って、それで自分たちでちゃんとその施設をつくってくださいという筋だと思うんです。

何でかといいますと、この間も若干しましたが、アメリカの国家安全保障戦略上のグアムの位置づけというのは明確です。四年ごとの国防の見直しのQDRの中でも、先ほど局長からもありましたが、海軍、空軍の強化という流れの中で、六隻の空母と六割の潜水艦も太平洋に配置するということが明らかにされております。その拠点の一つがグアムと位置づけられている。

地元の経済界を見ますと、既に空軍、海軍関係での軍事特需と言われるような、そういう沸く状況もある。そして、次は海兵隊基地の建設だというふうなことが言われて、アメリカの議会でも、つい先日も、グアム選出の議員が質疑をする中で、米国の財政事情から見て海兵隊のグアム移転というのはぜひやるべきだ、しかも、その中で七五%については日本側が負担せよということで、グアム選出の議員が要求しているということでもあります。

文字どおり、アメリカの戦略拠点ということで世界的に展開する、その中でのグアムを強化するために日本国民の血税を投入して、とにかく七千人、八千人を持ってきて、施設もつくって強化する、

明らかじゃないかと思うんです。

そういう形に対して、日本の政府がオーケーですよなんということは自主外交をやる立場からいえば絶対言えないと思うんですけれども、大臣、いかがでしょうか。

麻生国務大臣

先ほどから申し上げておりますけれども、在沖縄海兵隊のいわゆる要員及びその家族がグアムへ移転ということによって沖縄の軽減は全然ないかのごときお話ですけれども、私はあると思っております。少なくとも一万数千人、約二万人弱の方が沖縄から移転をするということは、私は負担が軽くなるという感じを沖縄のかなりの方はされておると思っております。

したがって、これをなるべく早く実現するために資金的な措置も含めて検討しようということで今検討が進んでいるということであって、額が決定したとか、七十何%ですか、ちょっと知りませんが、そういった話が具体的にどうのこうのと今私どものところまで上がってきているという段階ではございません。私どもとしては、なるべく早く実現するためにどうすればという手段の一つと考えております。

笠井委員

沖縄のお話をされたので、ぜひまた沖縄の声をじかにでも聞いてもらいたいと思うんですけれども、では、七千、八千帰ったから全くその分がマイナスがないのか、負担が減らないのかといたら、プラスマイナスして、沖縄の人たちの実感としても、思いとしても怒りとしてもプラスなんだ、負担増なんだというのが、もう社説だけじゃなくて多くの沖縄の声です。そののところをやはり政府はしっかり受けとめるべきだというふうに私は思うんです。

ブッシュ政権が推進する地球規模での米軍再編ということでは、これは、先制攻撃の戦争を世界のどこでも迅速に展開できる、より機動的に軍隊をつくりかえて再配備すると。そして今、アメリカの戦略の大きな柱は、そうした戦略の中で同盟国をいかに引き込むかということを考えているわけでありまして、沖縄の負担軽減のために頑張ろうということよりも、アメリカはどうやって自分たちのために同盟国を引き込むかと。アメリカの文書を私も読みました。そういうことしか読み取れないんですよ。だから、そうであるならば、アメリカの都合なら、どうぞアメリカのお金でグアムに帰って、強化するならやってくださいという話になるのが筋だと思うんです。私は、その強化自体も反対ですけれどもね。

私は、そうしたアメリカ戦略の拠点、グアムを強化しようというのは、日本全体の安全保障上役立つどころか、世界と日本の平和にとって危険きわまりないものと警告しなければいけないと思います。そんな基地強化のために日本の財政を支出することは絶対許せない、このことを申し上げて、時間が来ましたので、質問を終わります。